

投資信託目論見書補完書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面及び目論見書の内容を十分にお読みください。

■当ファンドの概要

ファンド名	SBI 日本株 4.3 プル ※立花証券ではファンド間でのスイッチングはお取り扱いしておりません。
設定・運用	SBI アセットマネジメント株式会社
お申込単位	1万円以上 1円単位
お申込手数料(税込)	2.16%

- ・当ファンドは「レバレッジ投資信託」に該当することから、リスクが高く設定されておりますので、十分ご理解の上、お取引いただきますようお願い致します。
当社、コールセンターにて、お電話によるご注文は受付いたしません。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドの販売手数料や信託報酬等の手数料につきましては、目論見書に記載しておりますが、当ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等の諸費用については、保有期間や売買条件等により負担額が異なりますので、表示することはできません。
- ・当ファンドに係る手数料等の費用の合計額につきましては、上記の理由に加えて、お申込金額や保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、表示することができません。

■当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

■当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要です。
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部(前受金等)をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ご注文いただいたお取引が成立した場合には、取引報告書をお客様にお渡しします。

■当ファンドの販売会社の概要

商号等	立花証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号
本店所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-13-14
加入協会	日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) (連絡先:フリーダイヤル 0120-64-5005)
資本金	66億9570万円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	昭和23年4月
連絡先	0120-66-3303(フリーダイヤル) 03-5652-6221(携帯・PHS)
Eメール	info@t-stockhouse.jp

